監督命令取消

平成２４年（再）第３号
富山市八尾町高熊33番地
再生債務者　株式会社会員制おわら観光リゾートホテル
主文　平成24年５月29日にした監督命令を取り消す。
平成24年12月13日　　富山地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第２号
横浜市保土ケ谷区仏向町1437番地１
再生債務者　株式会社横浜シウマイ
１　決議に付する計画案　平成24年11月20日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年２月15日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年２月13日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年２月13日
平成24年12月13日
横浜地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２４年（再）第２号
広島市安佐南区沼田町伴4857番地１、再生手続開始決定時の住所広島市安佐北区安佐町久地916番地の１
再生債務者　株式会社アップル建設
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年12月13日
広島地方裁判所民事第４部

再生手続終結

平成２０年（再）第１号
青森市浪岡大字吉野田字樋田382番地１
再生債務者　株式会社イチタカ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年12月12日
青森地方裁判所第２民事部

平成２３年（再）第５号
新潟市中央区白山浦１丁目618番地
再生債務者　株式会社三幸堂
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　本件再生計画は遂行された。
平成24年12月14日　　新潟地方裁判所民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２１年（再）第４号
兵庫県芦屋市楠町８番16号
再生債務者　株式会社関西マルキン
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　大阪市中央区北浜２丁目２番21号北浜三泉ビル７階　弁護士法人第一法律事務所　弁護士　宮本　圭子
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成24年12月12日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第５９号
栃木県宇都宮市泉が丘４丁目４番４号　今泉市営住宅４号棟22号
再生債務者　ＤＡＤＤＹ’ＳＢＡＲＢＥＲ　ＦＵＪＩＮＯこと　藤野　隆行
１　決定年月日時　平成24年12月12日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月18日から平成25年１月28日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再イ）第６２号
栃木県さくら市松山729番地３
再生債務者　上野　邦男
１　決定年月日時　平成24年12月13日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月21日から平成25年１月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再イ）第６３号
栃木県宇都宮市駒生町1096番地３
再生債務者　海澤　裕介
１　決定年月日時　平成24年12月17日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月21日から平成25年１月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再イ）第１９号
北海道苫小牧市字沼ノ端920番地の85
再生債務者　小倉　英俊
１　決定年月日時　平成24年12月13日午後４時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月22日から平成25年１月29日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（再イ）第２２号
北海道苫小牧市大成町１丁目９番１―1303号
再生債務者　石門ひづる
１　決定年月日時　平成24年12月13日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月22日から平成25年１月29日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（再イ）第２７号
佐賀県佐賀市新郷本町24番19号
再生債務者　島　秀一郎
１　決定年月日時　平成24年12月12日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月23日から平成25年１月30日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（再イ）第３７１号
札幌市白石区菊水元町２条４丁目１番28号
再生債務者　野原　麻衣
１　決定年月日時　平成24年12月17日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月24日から平成25年１月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１６６号
さいたま市南区内谷７丁目２番10―502号
再生債務者　紀内　宏志
１　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月11日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月25日から平成25年２月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１７０号
さいたま市岩槻区大字本宿189番地１
再生債務者　中村　昌平
１　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月11日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月25日から平成25年２月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１７９号
埼玉県加須市久下２丁目38番地22
再生債務者　杉山　修一
１　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月11日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月25日から平成25年２月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１８３号
埼玉県川口市川口２丁目７番11―803号
再生債務者　山﨑　高延
１　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月11日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月25日から平成25年２月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部